肱川緊急治水対策（平成30年9月7日公表）

国土交通省

○今回、甚大な浸水被害が発生した肱川水系では、緊急的対応を含めた3段階で実施。
○概ね5年間では、平成30年7月豪雨が越水しないよう、集中的に実施する河川改修事業（いわゆる「激特事業」）等により肱川中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等の整備を実施するとともに、それによって可能となる野村ダムと鹿野川ダムの操作規則の変更を実施。さらに、野村ダム下流においては掘削などの対策を併せて実施。
○概ね10年間で、平成30年7月豪雨時と同規模洪水を安全に流下させるために、更なる河川整備等を推進するとともに、山鳥坂ダムの整備を実施。
○これらのハード対策のほか、平成28年3月に国、愛媛県、流域5市町で水防災意識社会の再構築を目的に立ち上げた「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、関係機関が連携しソフト対策を追加。

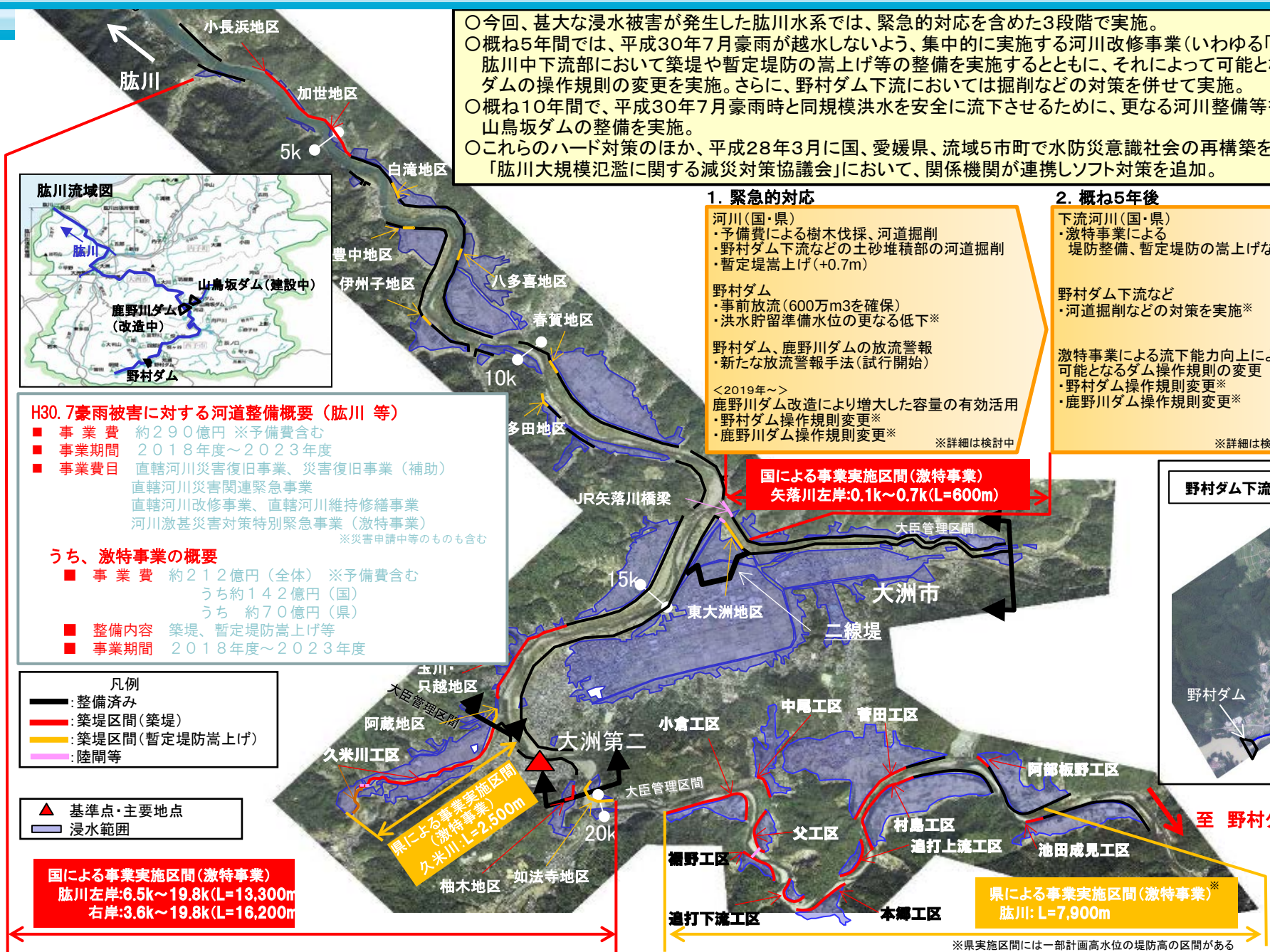

※県実施区間には一部計画高水位の堤防高の区間がある

1. 緊急的対応

河川（国・県）
・予備費による樹木伐採、河道掘削
・野村ダム下流などの土砂堆積部の河道掘削
・暫定堤嵩上げ（+0.7m）

野村ダム
・事前放流（600万m3を確保）
・洪水貯留準備水位の更なる低下※

野村ダム、鹿野川ダムの放流警報
・新たな放流警報手法（試行開始）

＜2019年～＞
鹿野川ダム改造により増大した容量の有効活用
・野村ダム操作規則変更※
・鹿野川ダム操作規則変更※

※詳細は検討中

2. 概ね5年後

下流河川（国・県）
・激特事業による
　堤防整備、暫定堤防の嵩上げなど

野村ダム下流など
・河道掘削などの対策を実施※

激特事業による流下能力向上により
可能となるダム操作規則の変更
・野村ダム操作規則変更※
・鹿野川ダム操作規則変更※

※詳細は検討中

3. 概ね10年後

更なる河川整備等

山鳥坂ダム完成
2026年度

H30. 7豪雨被害に対する河道整備概要（肱川 等）

- 事 業 費　約２９０億円 ※予備費含む
- 事業期間　２０１８年度～２０２３年度
- 事業費目　直轄河川災害復旧事業、災害復旧事業（補助）
  直轄河川災害関連緊急事業
  直轄河川改修事業、直轄河川維持修繕事業
  河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）
  ※災害申請中等のものも含む

うち、激特事業の概要

- 事 業 費　約２１２億円（全体）　※予備費含む
  うち約１４２億円（国）
  うち　約７０億円（県）
- 整備内容　築堤、暫定堤防嵩上げ等
- 事業期間　２０１８年度～２０２３年度

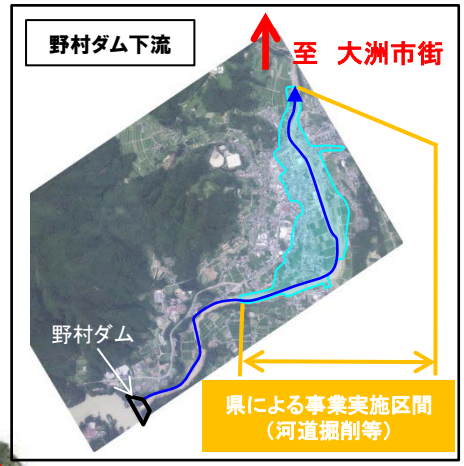

※写真提供：国土地理院